

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社M C J

【英訳名】 M C J C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 高島 勇二

【本店の所在の場所】 埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号

【電話番号】 048-739-1311

【事務連絡者氏名】 取締役 石戸 謙二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー26階

【電話番号】 03-6739-3403

【事務連絡者氏名】 取締役 石戸 謙二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	109,169	125,373	153,734
経常利益 (百万円)	9,833	12,235	13,785
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,209	8,705	7,527
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,767	8,825	6,862
純資産額 (百万円)	42,101	50,715	44,194
総資産額 (百万円)	81,043	83,428	77,248
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	63.30	88.74	76.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	50.9	59.8	56.1

回次	第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.43	23.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、重要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業運営上、想定される事業等のリスクについて重要な変更及び新たな発生はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う第1四半期における緊急事態宣言の発出を経た経済活動の再開や各種政策による景気の下支え効果等により徐々に改善の兆しが見られたものの、第3四半期に入り再び新型コロナウイルス感染症が拡大傾向に転じ、引き続き社会・経済活動が大きく制限され、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退等極めて厳しい状況で推移しており、経済活動の回復に向けた動きは鈍く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属するパソコン市場は、前期市場を大きく盛り上げる要因となった「Windows 7」のサポート終了に伴う買い替え需要及び消費増税前の駆け込み需要の反動減に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い顕著となっていた企業によるテレワーク需要や、個人による巣ごもり需要についても期中において減速感がみられる中、「GIGAスクール構想」による出荷台数の下支え等から、前年同期比で出荷台数は13.0%増加となったものの、出荷金額については8.8%の減少となりました。

また、当社グループが事業活動を行う欧州各国及び東南アジア各国においても、新型コロナウイルス感染症に伴うロックダウン等の解消により経済活動の再開が概ね6月以降顕著となったものの、足元においては新型コロナウイルス感染症の拡大に再び直面しており、事業環境及び将来の見通しが非常に不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は125,373百万円（前年同四半期比14.8%増）、営業利益は11,955百万円（同22.6%増）、経常利益は12,235百万円（同24.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8,705百万円（同40.2%増）となり、売上高、各利益の全てにおいて前年同四半期を上回ると共に、過去最高を更新する結果となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

パソコン関連事業

普及モデルの「mouse」ブランドパソコン、高付加価値・特化型製品であるクリエイター向けパソコン「DAIV」、ゲーミングパソコン「G-Tune」等のBT0（受注生産）パソコン及び完成品パソコンの製造・販売、並びに「iiyama」ブランドによる汎用、デジタルサイネージ、タッチパネルの欧州におけるモニタ販売を中心に、マーケットニーズを的確に汲み取り、新製品・新サービスの投入を行うことで、積極的に事業を展開してまいりました。

国内パソコン市場全体におきましては、「GIGAスクール構想」における需要が顕著となる一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う企業におけるリモートワーク需要や個人による巣ごもり需要等にはかつてほどの勢いは見られないものの、新型コロナウイルス感染症に対する警戒感等から引き続きデジタル製品やサービスに対する需要は根強く推移しており、当社グループの国内パソコン関連事業におきましては、顕在化している需要及び潜在的需要の双方に合致した製品展開と営業施策を実施いたしました。また、知名度向上によるマーケットシェアの拡大を狙い2017年3月期より継続的に実施しているテレビCM、Web広告等の広告宣伝を中心に、新しい生活様式に対応したデジタル製品・サービスへの継続的な需要増加を見据え、引き続き積極的なセールスプロモーションを展開し需要開拓に努めたことにより、個人向け法人向け共に大きく伸ばいたしました。

欧州モニタ事業におきましても、第2四半期（海外子会社の2020年4月～6月）の一部においてロックダウン等の各国政策による事業活動の制約を受けたものの、当第3四半期（同2020年7月～9月）には経済活動の再開と相まって回復基調に転じ、リモートワークや巣ごもり等による需要の増加や、ロックダウン後の経済の回復と新たな生活様式への対応等による各種法人からのニーズに合致した製品展開及び営業活動を行うと共に、販売動向に応じた在庫確保にも迅速に対応した結果、前年同四半期比で増収増益にて着地いたしました。

以上の結果、当事業における当第3四半期連結累計期間の売上高は122,935百万円（前年同四半期比15.7%増）、営業利益は12,854百万円（同30.2%増）となりました。

総合エンターテインメント事業

「aprecio」ブランドで複合カフェ店舗の運営や「MIRA fitness」ブランドによる24時間フィットネスジムの運営等を行っております。新規出店の大幅抑制等によりコストを抑えた運営を行ったものの、前期第4四半期より継続する新型コロナウイルス感染症拡大に伴う店舗営業への影響により各種提供サービスの利用者数が減少し、当事業における当第3四半期連結累計期間の売上高は2,455百万円（前年同四半期比16.6%減）、営業損失は755百万円（前年同四半期は63百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は83,428百万円となり、前連結会計年度末と比べて6,179百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が減少したものの、受取手形及び売掛金等の営業債権やたな卸資産が増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は32,713百万円となり、前連結会計年度末と比べて340百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金が増加したものの、長期借入金や未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は50,715百万円となり、前連結会計年度末と比べて6,520百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3半四期連結累計期間における当社グループの研究開発費は総額68百万円であり、パソコン関連事業に関わるものであります。主に新製品開発に伴う費用等であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	302,743,200
計	302,743,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,774,700	101,774,700	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	101,774,700	101,774,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		101,774,700		3,868		7,177

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,666,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,090,000	980,900	
単元未満株式	普通株式 18,100		
発行済株式総数	101,774,700		
総株主の議決権		980,900	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が20,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数200個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社M C J	埼玉県春日部市緑町 六丁目14番53号	3,666,600		3,666,600	3.60
計		3,666,600		3,666,600	3.60

(注) 2020年11月5日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当の方法により、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対して自己株式195,600株を処分しております。この結果、当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は3,471,000株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,957	23,411
受取手形及び売掛金	16,017	18,497 ¹
商品及び製品	16,056	18,075
仕掛品	296	247
原材料及び貯蔵品	8,346	10,458
その他	1,768	2,128
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	66,431	72,808
固定資産		
有形固定資産	5,418	5,995
無形固定資産		
のれん	470 ²	434 ²
その他	513	617
無形固定資産合計	984	1,052
投資その他の資産		
その他	4,467	3,624
貸倒引当金	52	52
投資その他の資産合計	4,415	3,571
固定資産合計	10,817	10,619
資産合計	77,248	83,428
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,276	11,066
短期借入金	2,240	3,971
未払法人税等	2,372	960
製品保証引当金	1,011	1,142
その他の引当金	444	451
その他	6,427	6,401
流動負債合計	22,773	23,992
固定負債		
長期借入金	8,686	7,239
退職給付に係る負債	336	343
その他	1,257	1,137
固定負債合計	10,280	8,720
負債合計	33,054	32,713

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,868	3,868
資本剰余金	8,898	9,065
利益剰余金	31,608	38,009
自己株式	386	553
株主資本合計	43,988	50,389
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	1
為替換算調整勘定	707	528
退職給付に係る調整累計額	1	1
その他の包括利益累計額合計	667	525
非支配株主持分	873	851
純資産合計	44,194	50,715
負債純資産合計	77,248	83,428

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	109,169	125,373
売上原価	82,036	95,122
売上総利益	27,133	30,251
販売費及び一般管理費	17,380	18,296
営業利益	9,752	11,955
営業外収益		
受取利息	37	59
為替差益	-	32
負ののれん償却額	13	13
受取手数料	34	26
投資有価証券売却益	37	93
その他	139	147
営業外収益合計	263	373
営業外費用		
支払利息	80	57
為替差損	54	-
支払手数料	25	16
その他	21	19
営業外費用合計	181	92
経常利益	9,833	12,235
特別利益		
固定資産売却益	2	1
受取和解金	-	859
その他	-	14
特別利益合計	2	876
特別損失		
固定資産除却損	15	0
固定資産売却損	0	0
賃貸借契約解約損	-	51
減損損失	8	-
事務所移転費用	-	49
事務所撤退費用	30	-
災害による損失	719	-
その他	5	2
特別損失合計	779	104
税金等調整前四半期純利益	9,056	13,008
法人税、住民税及び事業税	2,874	4,004
法人税等調整額	59	250
法人税等合計	2,815	4,255
四半期純利益	6,240	8,753
非支配株主に帰属する四半期純利益	31	47
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,209	8,705

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	6,240	8,753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	61
為替換算調整勘定	1,488	133
退職給付に係る調整額	9	0
その他の包括利益合計	1,473	71
四半期包括利益	4,767	8,825
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,795	8,848
非支配株主に係る四半期包括利益	27	23

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(取締役等に対する業績型連動株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、断りがない限り、同じとします。)及び執行役員並びに当社の子会社の一部の取締役(社外取締役を除く。以下、総称して「対象役員」という。)を対象として、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として下記(2)の各対象期間の終了後となります。

(2) 対象期間

2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度(以下、当該2事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。)及びその後の各対象期間を対象とします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(不随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は187百万円、株式数は195,600株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	21百万円

2 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
のれん	582百万円	531百万円
負ののれん	111百万円	97百万円
差引額	470百万円	434百万円

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

2019年10月に発生した台風19号による被害に伴うたな卸資産の損害等による損失であります。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	507百万円	609百万円
のれんの償却額	176百万円	50百万円
負ののれんの償却額	13百万円	13百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,010	20.50	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,305	23.50	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	パソコン 関連事業	総合エンターテイ ンメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	106,223	2,946	109,169		109,169
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12		12	12	
計	106,236	2,946	109,182	12	109,169
セグメント利益	9,872	63	9,936	184	9,752

(注) 1. セグメント利益の調整額 184百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 646百万円、セグメント間取引消去等462百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	パソコン 関連事業	総合エンターテイ ンメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	122,918	2,455	125,373		125,373
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17		17	17	
計	122,935	2,455	125,390	17	125,373
セグメント利益又は セグメント損失()	12,854	755	12,099	144	11,955

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 144百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 617百万円、セグメント間取引消去等472百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	63円30銭	88円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,209	8,705
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,209	8,705
普通株式の期中平均株式数(株)	98,097,860	98,108,048

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間においては27,029株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社M C J
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 潤 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M C J及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。